

宇治市のかいごほけんだより

2016年11月No.29
発行 宇治市介護保険課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33
電話番号 22-3141(代)
URL <http://www.city.uji.kyoto.jp>

いつまでも自分らしく暮らすために 平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。

平成29年4月から、宇治市が実施する介護予防のための新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。

介護予防・日常生活支援総合事業では、介護サービス事業者だけでなく、NPOやボランティアなどによるサービス提供が可能となります。今まで通りの専門的なサービスのほかに、一人ひとりの状態にあったサービスを提供できるような体制づくりを進めていきます。



現行のサービス

介護予防訪問介護（ホームヘルプ）

利用者が自力では困難な行為について家族や地域の支援が受けられない場合に、ホームヘルパーが訪問し、調理や掃除、買い物などの支援や入浴・排泄などの介助を行います。

介護予防通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターで、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための支援を日帰りで行います。

平成29年4月から始まります！

訪問型サービス

- 既存のサービス事業者による、ホームヘルプサービス
・調理や掃除、買い物などの支援や入浴・排泄などの介助
- 多様なサービス（開始に向け、準備を進めています。）
・民間企業やボランティアによる調理や掃除、買い物などの支援
・保健師などの専門職による、健康に関する短期的な指導

通所型サービス

- 既存のサービス事業者による、デイサービス
・デイサービスセンターでの食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための支援
- 多様なサービス（開始に向け、準備を進めています。）
・おもに民間企業による運動、レクリエーションなどを行う通いの場
・ボランティアが主体のレクリエーションなど自主的な通いの場
・生活機能を改善するための短期集中予防サービス

■一般介護予防事業

要支援・要介護認定の有無に関わらず、すべての高齢者を対象にした介護予防教室へ通いで参加することができます。高齢者自身も事業の担い手となり、地域のコミュニティを活性化する役割が期待されています。



あなたの得意を生かして、高齢者の生活を支える仕事をしてみませんか？

宇治市生活支援員【39(サンキュー)支援員】養成研修の受講者を募集します

宇治市では、要支援認定等をもつ高齢者に対して掃除・買い物・洗濯等の家事のみを支援するサービスを平成29年4月から開始します。その担い手として従事できる方を養成する研修の受講者を募集します。

受講案内、受講申込書は市ホームページもしくは、宇治市福祉サービス公社中宇治事業所や宇治市役所介護保険課など下記の施設等に配架しております。詳しくは受講案内でご確認ください。



配架施設一覧

宇治市福祉サービス公社中宇治事業所(宇治琵琶1-3)
宇治市役所介護保険課・健康生きがい課
地域福祉センター(東宇治・西小倉・広野)



●期間 平成28年11月28日(月)～12月26日(月)
主に月・水・金の午前で合計39時間の講習です

●会場 うじ安心館ほか

●応募資格
・宇治市在住で全日程が受講できる方
・受講終了後、宇治市生活支援員として従事することを希望される方

●定員 先着20名

●受講料 無料(別途、テキスト代1,300円(税込み)が必要)

●申込
平成28年11月11日(金)までに所定の申込書を宇治市福祉サービス公社中宇治事業所に持参、郵送、FAXのいずれかの方法でお申し込みください。

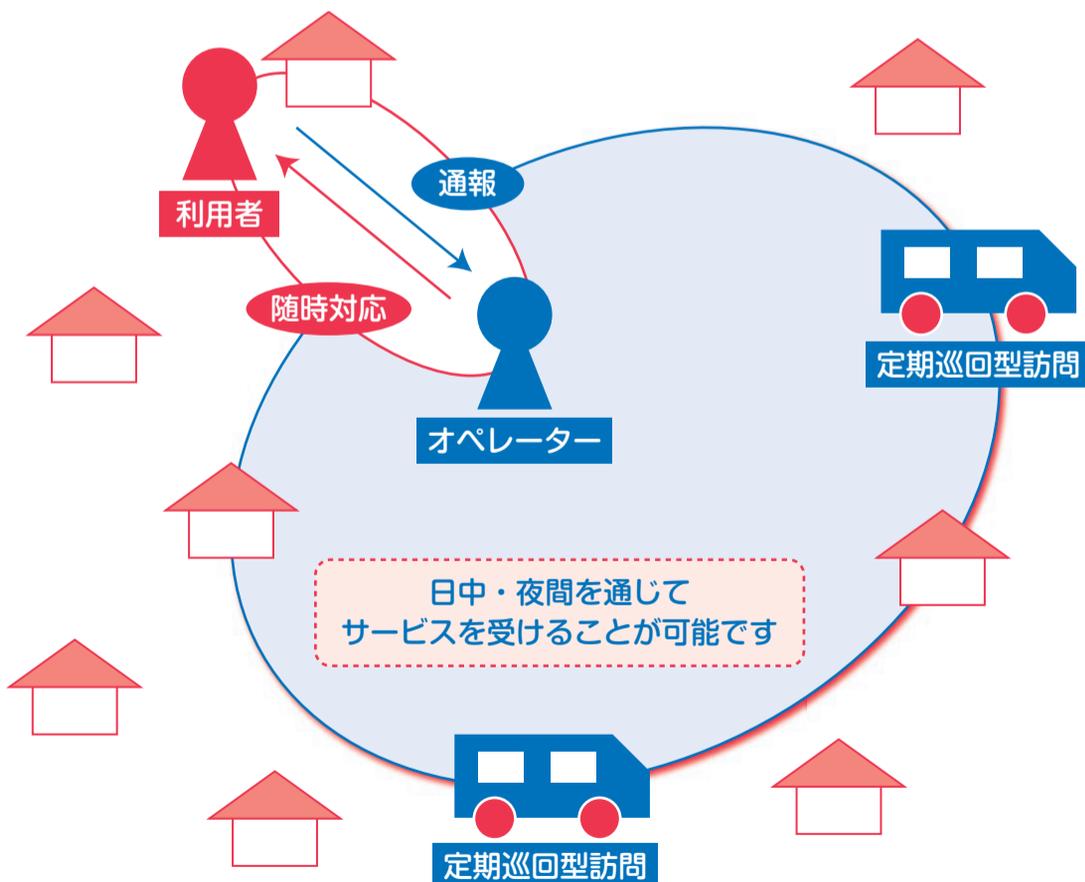
要介護1～5の方が利用できます！



定期巡回・随時対応型訪問介護看護ってどんなサービス？



介護が必要な人の在宅生活を支えるために、日中・夜間を通じてホームヘルパーと看護師などが密接に連携しながら、定期的な巡回訪問と利用者からの通報により巡回対応を行う介護サービスです。



定期巡回

訪問介護(ホームヘルプ)と訪問看護が一体的、または密接に連携しながら、定期巡回型訪問を行います

短時間の訪問でも対応できます

利用者の生活リズムに合わせて一日複数回のサービスを受けられます

随時対応

利用者からの通報により、電話や訪問による随時対応を行います



必要なサービスを柔軟に受けられるんだ!! 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるんだね。

※宇治市では、2ヶ所に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備しています。詳しくは介護保険課へお問い合わせください。